

岡山県海岸漂着物対策活動推進員設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成21年法律第82号。以下「法」という。）第16条第1項の規定に基づき、岡山県海岸漂着物対策活動推進員（以下「推進員」という。）の設置について、必要な事項を定める。

(推進員の委嘱)

第2条 知事は、海岸漂着物対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有し、かつ、次の各号のいずれにも該当する者のうちから推進員を委嘱するものとする。

(1) 次のいずれかの活動実績が3年以上あること。

- ア 海岸漂着物等の回収
- イ 海岸漂着物等に関する調査研究
- ウ 海岸漂着物の発生抑制等に関する普及啓発や情報発信

(2) 次のいずれかに該当すること。

- ア 推進員の育成を目的として県が主催する講習会に参加した者
- イ 岡山県海ごみ対策推進協議会（平成19年12月25日設置）の構成員（以下「構成員」という。）から推薦された者であって、構成員の過半数が出席する会議において、推進員の委嘱について出席者全員の承認を受けた者

(任期)

第3条 推進員の任期は5年とする。なお、再委嘱を妨げない。

(委嘱の取消し)

第4条 知事は、推進員が次の各号のいずれかに該当する場合には、委嘱を取り消すことができる。

- (1) 推進員が法第16条第3項に掲げる活動を行うことができなくなったとき。
- (2) 推進員から第8条の規定による報告が2年間ないとき、その他推進員が特段の理由もなく法第16条第3項に掲げる活動を行っていないと認められるとき。
- (3) 推進員から辞任の申し出があったとき。
- (4) その他推進員としてふさわしくない行為があったなど適当でないと認められるとき。

(推進員の身分)

第5条 推進員は、ボランティアとして活動を行うものとし、公職としての身分を持つものではない。

(活動)

第6条 推進員は、法第16条第3項に掲げる活動を行うほか、自らの日常生活において海岸漂着物対策を実践するとともに、推進員としての資質の向上に努めるものとする。

(活動上の義務)

第7条 推進員は、推進員であることを利用して、営利活動など、推進員としてふさわしくない行為をしてはならない。

2 推進員は、その活動において知り得た秘密を漏らしてはならない。任期を終了した後及び委嘱を取り消された後も同様とする。

(報告)

第8条 推進員は、毎年2月の末日までに、前年の1月から12月の間に岡山県内で実施した活動の状況について、岡山県海岸漂着物対策活動推進員活動報告書(別紙様式)により知事に報告するものとする。

(情報提供等)

第9条 県は、推進員が適切な活動を行うために必要な情報提供等を行うものとする。

(庶務)

第10条 推進員に関する庶務は、岡山県環境文化部循環型社会推進課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱で定めるもののほか、推進員に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(別紙様式)

年 月 日

岡山県知事 様

推進員名： _____

岡山県海岸漂着物対策活動推進員活動報告書

岡山県海岸漂着物対策活動推進員設置要綱第8条に基づき、推進員の活動実績を別紙のとおり報告いたします。

年月日	活動の種類※1	具体的な活動内容※2	活動場所	対象者	参加人数
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				

(※1) 活動の種類の詳細については以下のとおり

啓発：海岸漂着物対策の重要性について住民の理解を深めること。

助言：住民又は民間の団体に対し、その求めに応じて海岸漂着物等の処理等のため必要な助言をすること。

情報提供等：海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う住民又は民間の団体に対し、当該活動に関する情報の提供その他の協力をすること。

協力：国又は地方公共団体が行う海岸漂着物対策に必要な協力をすること。

(※2) 活動状況が分かる資料を添付してください。

記載例

年月日	活動の種類※1	具体的な活動内容※2	活動場所	対象者	参加人数
R8.5.30	<input checked="" type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力	海ごみ問題について周知する啓発イベントを開催	〇〇ふれあいセンター (岡山市北区〇〇)	地域住民	100人
R8.7.20	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input checked="" type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力	海岸清掃に取り組もうとする団体に対し、ごみ処理方法等について助言を行った。	〇〇公民館 (倉敷市〇〇)	NPO法人〇〇	-
R8.9.20	<input checked="" type="checkbox"/> 啓発 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供等 <input checked="" type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力	海ごみの発生抑制を目的に、河川敷のごみ回収活動を実施している企業に対し、ホットスポットの情報を提供するとともに、協力してごみ回収活動を行った。	〇〇川河川敷 (津山市〇〇)	(株)〇〇	50人
R9.1.25	<input checked="" type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input checked="" type="checkbox"/> 協力	県が行うフォーラムに参加し、活動事例等の発表を行った。	〇〇ホール (岡山市〇〇)	岡山県	-
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				
	<input type="checkbox"/> 啓発 <input type="checkbox"/> 情報提供等 <input type="checkbox"/> 助言 <input type="checkbox"/> 協力				

(※1) 活動の種類の詳細については以下のとおり

啓発：海岸漂着物対策の重要性について住民の理解を深めること。

助言：住民又は民間の団体に対し、その求めに応じて海岸漂着物等の処理等のため必要な助言をすること。

情報提供等：海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う住民又は民間の団体に対し、当該活動に関する情報の提供その他の協力をすること。

協力：国又は地方公共団体が行う海岸漂着物対策に必要な協力をすること。

(※2) 活動状況が分かる資料を添付してください。